

オンライン資格確認が 2021年3月からスタート



オンライン資格確認 専用端末

医療保険のオンライン資格確認が2021年3月からスタート。医療機関の窓口業務の負担や資格過誤によるレセプト返戻を減らし、マイナンバーカードで受診する患者については過去の薬剤・特定健診情報を参照することも可能になります。

入力の負担軽減や返戻の減少が期待

医療保険制度の基本となる健康保険証のオンライン確認が始まります。支払基金とネットワークで常時接続を行うことで、保険資格や患者情報を即時に確認することができ、窓口業務の負担軽減や資格過誤によるレセプト返戻の減少などのメリットが期待されています。2021年3月から資格確認と特定健診情報の閲覧が先行して始まり、同年10月から薬剤情報の閲覧が始まる予定です。

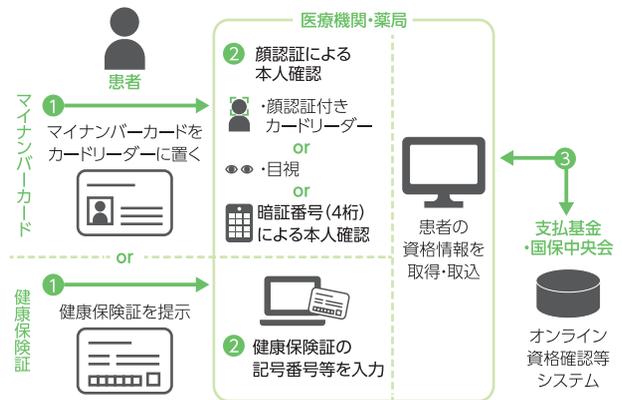
これまでは患者から保険証を受け取って保険者番号・記号・番号や氏名、生年月日、住所等をレセコン等に入力する必要があり、窓口業務に大きな負担がかかっていました。オンライン資格確認システムを導入すれば、レセコンに登録された保険情報をもとに、来院前から患者の保険資格の有効性を確認できるほか、マイナンバーカードで受付した場合に、初診来院時の新患登録作業が大きく軽減されます。

マイナンバーカードを保険証の代わりに使用する場合は、患者自身が顔認証付きカードリーダーにカードを置き、顔認証または暗証番号入力による本人確認を行うことで、最新の保険資格情報が自動的に取得されます。資格確認にはマイナンバーカード内のICチップを活用するため、医療機関が患者のマイナンバー（12桁の番号）を扱うことはありません。保険証の場合は保険者番号等の入力が必要ですが、提出された保険証が有効か否かを確認できます。

また、窓口業務の負担軽減だけでなく、診療時や処方時に患者の過去の健康情報を活用することができるのもメリットのひとつです。医師はマイナンバーカードで受付した患者本人の同意を得た上で、レセプト情報をもとにした最大過去3年分の薬剤情報や5年分の特定健診情報の確認もできます。医師が患者の過去の健康情報を把握しやすくなるほか、災害時の診療支援ツールとして活用されることが期待されています。

オンライン資格確認の本人確認の仕方

オンライン資格確認では、マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインでの資格情報の確認ができます。



2020年8月頃からベンダーと相談を

オンライン資格確認のネットワークはすでに医療機関・薬局で導入しているオンライン請求ネットワークの回線環境を利用します。顔認証付きカードリーダー等の機器の導入やレセコン等のシステム改修は、医療情報化支援基金による補助金が活用でき、また、資格確認端末に導入する資格確認ソフトは支払基金が準備し、無償でダウンロードできることになっています。

補助申請の詳細については厚生労働省および支払基金から順次発表され、事前申請を行い事後清算となるため、実際の補助金受け取りは2020年11月以降になる見通しです。2021年3月からオンライン資格確認をスタートさせる場合、2020年8月頃からシステムベンダーなどと相談を始めておくと安心です。まだオンライン請求を行っていない医療機関は、オンライン請求とオンライン資格確認の回線環境を導入した場合の費用も、補助対象となることが想定されています。

この機会に導入を検討してみたいかでしょうか。

医療機関等のシステム整備の工程表・保険証利用の移行スケジュール

		2019(令和元)年度			2020(令和2)年度			2021(令和3)年度				2022(令和4)年度				
		7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
医療機関等のシステム整備の工程表	医療機関等	技術解説書を作成 バンドリーダー向け説明書		医療機関等の6割程度での導入を目指す			医療機関等の9割程度での導入を目指す				概ね全ての医療機関等での導入を目指す					
	カードリーダーの検討・開発等	カードリーダーの検討・開発等			カードリーダーの導入											
	ベンダーでパッケージソフトの準備・作成	ベンダーでパッケージソフトの準備・作成			医療機関・薬局のシステム改修(順次)											
保険者等	保険者のシステム改修	保険者のシステム改修			オンライン資格確認用のデータ 初期登録											
	運用テスト(オンライン資格確認)	運用テスト(オンライン資格確認)			運用テスト(特定健診機能)											
	運用テスト(特定健診機能)	運用テスト(特定健診機能)			導入施設で順次テスト後に運用											
オンライン資格確認等システム	設計・開発・テスト(オンライン資格確認機能)	設計・開発・テスト(オンライン資格確認機能)			利用者において初回登録処理 オンライン資格確認用のデータ 初期登録済みの利用者から順次											
	設計・開発・テスト(特定健診機能)	設計・開発・テスト(特定健診機能)			導入施設で順次テスト後に運用											
	設計・開発・テスト(レセプト振替サービス機能 薬剤・医療費情報提供機能)	設計・開発・テスト(レセプト振替サービス機能 薬剤・医療費情報提供機能)			導入施設で順次テスト後に運用											
保険証利用の移行スケジュール	初期登録の予約登録開始	初期登録の予約登録開始			初回登録処理、対応医療機関等の拡大に併せて初回登録処理を周知											
	オンライン資格確認の周知・広報 マイナンバーカード取得要請等	オンライン資格確認の周知・広報 マイナンバーカード取得要請等			マイナンバーカードによる資格確認開始											
					特定健診データのマイナポータルによる提供開始											
					10月目途 レセプト振替サービス 薬剤・医療費情報提供											

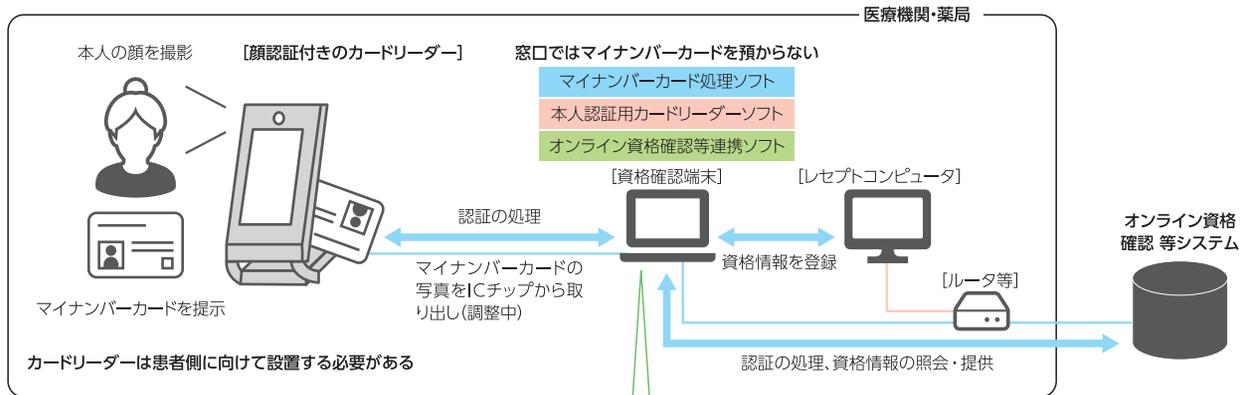
出展元：デジタルガバメント閣僚会議(第5回)資料2 医療機関等のシステム整備の工程表・保険証利用の移行スケジュール(案)より

資格確認端末と顔認証付きカードリーダー(イメージ)

医療機関等の窓口では、マイナンバーカードを預からない運用となる。本人確認を顔認証で行う場合は、リードライトでマイナンバーカードの券面スキャンを行うと共に、患者の顔を撮影しマイナンバーカード内に記録された顔写真を用いて本人確認を行うことになっている。個人情報保護のため、撮影した写真やスキャンした情報は端末内に残さない仕様になっている。 ※マイナンバーカードの顔写真を目視で確認する運用も可能である。

資格確認端末で一連の処理を行う方式

(顔認証、資格情報を取得→レセコンに登録)



※PIN無し認証を行うため、カードリーダー1台に対し資格確認端末1台が必要。(カードリーダーが複数台必要な場合は、資格確認端末も複数台必要。)

出展元：第123回社会保障審議会医療保険部会 資料3頁より

ORCAMO推奨端末のご紹介

アイ・オー・データ機器の「APX-MEDICAL」は、厚生労働省が策定したオンライン資格確認端末の仕様に準拠し、これまでNAS(ネットワークHDD)の開発により培ってきたストレージの冗長化やバックアップなどの安全対策を取り込んだ専用端末として今秋以降に全国の医療機関および薬局を対象に提供を行って参ります。小さな筐体サイズでスッキリとさせたい受付に余裕をもって収納でき、デスクトップタイプなのでディスプレイを本体から離れた位置にレイアウトして患者様が見やすいように調整することも可能です。

商品構成(予定)：端末本体、マウス、キーボード、マイナンバーカードリーダー



省スペース
実現!!

www.iodata.jp/contact/ から問い合わせいただけます。

商品選びで悩んだら!

インフォメーションデスク

TEL.0120-777-618

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
10:00～17:00